

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790300216		
法人名	有限会社 如水会		
事業所名	グループホーム ease B		
所在地	沖縄県うるま市宇字堅1322-1番地		
自己評価作成日	令和5年 2月 1日	評価結果市町村受理日	令和 5年 6月 5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4790300216-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和5年 2月 22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・同一の敷地内に法人の他部署が併設されている。そのため連携がとりやすく、入居者、家族、職員が安心して暮らせる環境がある。</p> <p>・入居者の皆様が、それぞれ自分の望む生活、その人らしさを大切に、利用者様の～したい気持ちを大切に、実現できるような手助けしたいと考え、寄り添う介護を心がけています。</p> <p>・ご家族に普段の生活を知って頂くため、毎月新聞の発行を行っております。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>理念の「寄り添い、耳を傾け…」の実践として座って利用者と話さず職員がいる。職員間で密にコミュニケーションをとり利用者の思いや希望を把握し、気持ちを大切に支援することに努めている。家族の意見や要望には、面会時やLINEを活用し、受診時の支援や医療サービスの利用等の説明にも活かしている。告別式に家族と参加した利用者、107歳の誕生日の祝いを家族参加でグループホームで実施した利用者もいる。毎月新聞を発行し、利用者の活動の写真にコメントを付けてラインで家族に発信し、利用者の状況も随時報告している。家族からは正月のオードブルやひな祭りのちらし寿司等の差し入れがあり、その時は、きざみやペースト食の利用者もむせ込みなくきちんと咀嚼して食べ、その様子も写真で発信している。年に数件の看取りを医療機関や訪問看護師と連携して取り組み、利用者の情報を提供して、家族の相談や居室での見守りにも応じ、エンゼルケアも実施している。利用者や家族の権利、及び飲酒や喫煙も認め、誕生日にケーキで祝う等、一人ひとりを尊重した支援に努めている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「寄り添い耳を傾けその人らしい暮らしを大切にします」の理念を意識し、その人らしさを大切に、毎日を安心して過ごしてもらえるよう支援している。形式的な理念にならないよう日々のケアの中で座ってゆっくり話をしていますか？など理念の具体化を促す声掛けを行っている。	理念は開設時に作成し、利用者一人ひとりのその人らしさを大切に実践している。利用者や座って話していると怠けていると思われる、業務量が増える等と他の職員から不安と不満の声もある。代表や管理者は双方の気持ちを継続して聴き、共通認識して穏やかで丁寧なケアに繋がっている。利用者のやりたいことに寄り添いたいと、些細な変化も家族にLINEで報告している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	近隣保育園が施設へ訪れ、エイサーを披露したりと交流行っている。	自治会に加入し、自治会長が運営推進会議に参加している。保育園児を招いて、施設内駐車場で演舞を見学し、法人のデイサービスを訪問して同郷の方と交流する利用者もいる。代表と管理者は、コロナ禍が継続しているため、地域交流は取り組めていないが、収束後は、季節に合わせた行事やイベントを企画し、地域住民との交流の機会を増やしたいと考えている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム見学や、ボランティア受け入れなどがあれば積極的に受け入れる体制はあるが、コロナ終息が見込めない状況の中では、現在は困難な状況である。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの状況を見ながら2か月に1回、文面、対面での開催しています。入居者様の状況、日々の取り組み、活動状況のほかにもヒヤリハット、事故報告を行い、それに対する意見や質問などをFAXや対面の時には直接意見を頂き、貴重な意見を得る機会がサービスの向上に活かすことが出来ている。又運営推進会議の議事録は事業所内で閲覧できるよう掲示している。	運営推進会議は2ユニット合同で、コロナ禍により4回は職員のみで、2回は対面で開催し、議事録等は委員に配布している。委員は行政と自治会長、知見者(3人)で構成され、利用者や家族代表は1ユニットのみの参加である。活動や職員研修、事故・ヒヤリハット、災害対策、外部評価等について報告し、委員からは質問や意見が寄せられている。会議録は玄関で公表している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の介護長寿課の担当者への書類提出や、不明点などがあれば、電話相談、直接出向いたりしている。又、市の担当者には、運営推進会議の書面開催時に、意見を頂いたりしている。又、メールにて、勉強会やオンライン会議などの案内もして頂いており、協力関係は築けている。	市担当課とは、運営推進会議以外に日頃から管理者が電話連絡をしたり、窓口を訪ねて情報を交換している。研修等の情報はメールで案内があり、把握している。コロナ禍においては、県から物品の支援を受けている。
				運営推進会議構成員として、利用者、家族代表を位置づけ、サービス利用の主体者、家族としての意見が会議に反映されることが望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人にて身体拘束をしないケアの勉強会を行っており、全職員が身体拘束をしないケアの実践に努めている。これは身体拘束にあたるかもしれないという疑問がある場合にはスタッフから管理者、代表に相談行い判断し、身体拘束にあたらぬケアを行っている。身体拘束又、スピーチロックをしないケアについても勉強会にて理解を深めている。	身体拘束適正化の指針を整備し、運営推進会議委員が兼務して委員会を開催している。センサーマットやリクライニング車椅子のベルト使用も検討している。転倒を繰り返す利用者の家族に、身体拘束をしないケアについて説明し、理解を得ている。職員間で睡眠が転倒要因ではと捉え、服薬で睡眠調整を行なった結果、落ち着き、覚醒時には言葉も聞けて、活動も増えた事例がある。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止については法人勉強会にて学んでいる。日頃から虐待になるような言動や行動等は、直接指導している。職員間でも、ケアを行う中で、お互いが不適切な対応をしていないか注意を払っている。又、声掛けを掛け合うことが出来る環境作りを目指している。又虐待防止マニュアルも事業所内に掲示し、職員への周知、共有を行っている。	虐待防止の指針やマニュアルを整備し、定期的に研修を実施している。車椅子の後からいきなりの声かけや乱暴な移動、馴れ合いの言葉遣い等、職員間で気になることを確認し、虐待にあたるかを考え、共有している。職員間のコミュニケーションを増やし、協力関係を築いている。利用者の身体に傷等を発見した場合は、家族にLINEで写真を送って報告し対応している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人勉強会にて成年後見人について学び、理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約書と重要事項説明書を掲示し利用者様及びご家族に説明している。その際に、疑問に思う事、分からないことは理解して頂くまで説明行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月発行する新聞をご家族に発送し事業所での生活の様子を伝えている。又ご家族様が面会や日用品の差し入れを持参される時や、電話連絡の際などコミュニケーションを図り、ご要望やご意見をくみ取れるよう努めている。又コロナ過ではあるが、家族から一緒に外出がしたいと希望があった場合には状況に応じて外出が出来る様にするなど可能な限り家族の意見を反映できるように取り組んでいる。	利用者からは日常会話で、家族からは面会時やLINEで意見や要望を聞き、受診時の支援や医療サービスの利用等の説明にも活かしている。「告別式に連れて行きたい」との家族の意向で外出支援をし、「107歳の誕生日を祝いたい」の要望には、感染状況を配慮し事業所内で誕生会を実施している。毎月発行する新聞は、写真に合わせたコメントを記載し、家族から好評を得ている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より職員への声掛けをこまめに行い運営に向けての意見の収集に努めている。職員からの意見や提案、相談など直接管理者へ伝えてくれるのでとても助かっています。特別な機会を設けなくても業務内外で意見、提案を聞ける環境があるので継続していきたいと思えます。又、管理者のみでの対応が困難な場合には、代表に相談行い助言を頂き職員へ反映させている。	職員の意見は、毎朝・夕の申し送り時や年2回の個人面談等で聞いている。電化製品の買い換えの要望に応え、職員からの「利用者に居室の掃除をしてもらいたい」との意見で、軽量の掃除機を購入している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の労働意欲の向上を目指し、資格手当、残業手当、を支給している。一定期間の就労で昇給を行っている。事前に希望休を申請すれば休みが取れ、又、急な休みもスタッフ同士で変更行えば皆勤手当でも認められるなど、働きやすい環境整備に努めている。	就業規則で福利厚生等を明示し、管理者は休みや勤務の希望をできる限り叶え、働きやすい環境を整え、職員の定着に繋げている。健康診断は、事業所に巡回検診車をお願いし、夜勤者の受診に対応している。ハラスメント対策方針や体制を整備し、研修も実施して職員に周知している。職員は代表や管理者に相談し、互いのコミュニケーションを増やし、ストレスを解消している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は管理者と密にコミュニケーションを図り、個々の職員の有する能力と現状を把握しつつ、資格取得の支援や研修等の参加を促している。月一回の法人勉強会、オンLINE研修などを行い、研修報告書の提出を徹底している。又研修資料はすべてファイルし、いつでも閲覧できるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はコロナ禍の為、オンLINEでの勉強会等を通して、情報や知識を職員と共有し、サービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居にあたり、管理者や計画作成担当者が必ずご本人様と面談し、ご意向の確認を行い、サービス開始時のケアプランに反映させている。タイムスケジュールに沿った業務がないのでコミュニケーションに時間は取れていると思えます。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の希望や要望、不安な点等聞き取りを行っている。本人と家族の希望に相違がある時は家族の立場に立って一緒に考えることで、信頼関係を構築できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様の状況や要望を聞き、何が一番必要なのかを見極め可能な限り対応するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様の介助を行うだけでなく、入居者様の話をゆっくり座って傾聴する時間を持ち、入居者様と家族のように深く関われることで、入居者様が安心して生活を送れるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診の付き添いや必要な買い物等をお願いし、家族にも協力して頂きながら、共に支えあう関係づくりを行っている。又、LINEにて、利用者様の写真や動画を家族へ送り、現状等の報告を行っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会制限がある中で、希望があれば、地域交流室や外の東屋にて十分な換気と手指消毒、体温測定などを行い、飲食なしの15分間の面会、オンLINEでのテレビ電話や電話が出来る様、配慮している。	利用者本人や家族等から、「釣りが好き」や「行きつけの床屋さんがある」等の情報を聞いて把握している。利用者の出身地の公園に花見に出かけ、闘牛の好きな利用者には闘牛大会の観戦に出かける等の支援をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の相性、関係性をしっかりと把握し職員が間に入ってコミュニケーション作りに努めています。ソファや座席の配置にも配慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も家族からその後の報告があったり、相談を受けることもある。又、時々、こちらから連絡し、現在の状況などを聞いたり、交流を続けている。又、施設利用されていた方のご家族様が野菜を持ってきていただいたり、又、こちらから畑へ顔を見に行ったりと、関係性の維持を心がけています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わり・利用者の言動・家族からの情報等により、希望・意向の把握に努めています。把握しづらい場合は、日々の生活の中から気持ちを汲み取るよう努力し、ケアプランにも反映させています。	利用者との会話で「ラーメンが食べたい」等の小さな望みも聞き漏らさず、家族からはLINEを介して意向等を把握している。ドライブの際、利用者の道案内で自宅にたどり着き、家族が留守で降車はできなかったが、帰宅を願う思いを再確認している。日頃意思表示の難しい方には、声かけや言葉を工夫し、反応や表情が変わる等の変化を見逃さず観察して思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様や前任のケアマネージャーに情報提供を依頼し、これまでのご本人様の情報の把握に努めている。又日々の関わりの中でも生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方について、ご本人のリズムに合わせて対応出来るよう努めている。朝の引継ぎ時に入居者様の変化と対応、体調など、ケアマネ、管理者が参加し話し合っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員でのモニタリングを毎月行い、日常の状況、現状に対応した介護計画を作成している。	介護計画は長期目標を1年、短期目標は6か月と設定し、状態の変化時等は随時見直している。職員は、利用者1人ひとりを輪番で担当する仕組みで、毎月モニタリングを実施して計画に反映させている。担当者会議は、新型コロナの感染状況に配慮して、本人同席のもと、家族や関係者とは電話やファミリーLINEを活用して実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践、結果気づきは個別記録に記入しています。又、朝夕の申し送りや情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本病院受診などは家族対応となっているが、家族での付き添いが困難な場合には、職員にて受診対応を行っている。状況に応じた柔軟な支援の取り組みを心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事を計画し地域の方と共に楽しんでもらえる機会を作りたいが、コロナ感染予防の為、行うことが出来ませんでした。施設行事は行っているが、数名の方が認知症の進行、体力の低下と共に外出の頻度も減り、楽しむことが出来ない方もいるので、少しでも楽しむことができることをスタッフが考え、五目並べなどや闘牛のビデオ鑑賞など楽しんでもらっている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療以外に従来からのかかりつけ医や持病をお持ちのご利用者様はご家族様のご協力のもと、必要に応じて受診して頂いています。又、訪問診療医、薬剤師とは密に連携を取り、ご利用者様の身体状況や薬についてなど、質問し相談している。気になる点を記録し、往診時に報告、相談行っている。	介護度の高い利用者が多く、7名は本人や家族の希望で月2回の訪問診療を、1名はかかりつけ医を継続して受診している。定期受診や他科受診時は、家族や医師に書面で情報を提供し、受診結果は医師や家族から書面や口頭で情報を得ている。職員は認知症の病名を把握して支援し、訪問診療の結果を含め、利用者の健康状態は家族にLINEで月2回以上報告している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に状態把握に努め、いつもと違った変化がみられる場合には看護師に相談、助言により主治医、家族と連絡を取り、支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療機関と情報交換を行っている。病院相談員と連携を取り、現状や退院の見込み時期などの情報収集、早期退院に向けた調整を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設で出来る医療的なケア、終末期の対応について説明し、ご家族の意向を確認しています。主治医、訪問看護師との連携はとれる状態にあります。家族には常に状態の報告を行い、主治医、家族、ケアマネージャー、職員で話し合い方針を決めている。	重度化や終末期ケアの指針を利用開始時に家族に説明している。訪問診療医や訪問看護師と連携して看取りに取り組み、感染対策をして県外家族が2か月宿泊し、他の利用者も見送りに立ち会う等、最期まで寄り添うケアに努めている。職員は、訪問診療医や看護師の指示や助言等でケアへの認識を共有し、研修を受講し、職員で話し合い、エンゼルケアにも取り組んでいる。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルに基づいて全職員に周知しているが、定期的には出来ていません。現状、昼夜問わず管理者、または代表に連絡行い、指示を仰いでいる。	緊急時対応マニュアルが整備され、事故発生時は対策会議で再発防止策を検討し、事故報告書を作成している。職員にはLINEや申し送り等で周知し、運営推進会議に事故等の報告をし、委員からは助言等が得られている。非常勤看護師が配置され、救命処置等の研修を受講して急変時に備え、歩行訓練等で下肢筋力を強化して事故予防に努めている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	年に2回の消防訓練を実施している。1回は夜間を想定した避難訓練を行っている。地域住民と共に防災訓練を行いたいが、コロナ禍であり地域住民との方々との避難訓練は行っていない。	昼夜を想定した年2回の消防訓練と設備点検を実施している。食料等の備蓄は1週間分、カセットコンロや電灯等の備品も整備している。新型コロナ感染者の療養に、県や支援チームの指導を受けて対応している。職員は、コロナ禍での関わり方や後遺症等の研修を受講し再発防止の徹底に努め、半年間、感染者は出ていない。事業継続計画は作成中である。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様個々の性格を把握し言葉遣いや声掛けなどに努めています。毎日一緒にいるため馴れ合いになってしまい利用者様を傷つけるような発言や行動があった時は職員間で互いに注意出来るような関係性を築けている。	職員は利用者寄り添い、個々の性格を把握し自己決定できる支援に努めている。認知症ケア研修等を受講して言葉かけに留意し、排泄や入浴支援時のプライバシーの保護に努めている。契約書に利用者の権利も明記し、飲酒や喫煙も認め、誕生日にはケーキで祝っている。個別ファイルは事務所内で保管しているが、個人情報に関する資料等の掲示がない。	個人情報保護方針と利用目的の掲示、及び利用目的について確認し、同意を得ることが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表明したり、自己決定できるように働きかけている	普段から入居者様のご自身の意見や意思を職員に伝えやすい信頼関係や雰囲気づくりを心がけている。意思表示に対しては、ご本人様が可能な限り自己決定出来るように働きかけている。ご自身の思いを伝えるのが困難な入居者様は表情や行動などで察するように心がけてケアを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の気持ちやペースを尊重し、支援するよう心がけていますが、職員側の都合を優先させてしまう場面もあるが、利用者様本人の生活ペースに合わせて生活が出来る様個人を尊重した支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	重度の方が多いため、なかなか、洋服の選別は厳しいが、数ヶ月に一度のペースで散髪を行い、出来る方には、髭剃りや身だしなみを整えることが出来る様、本人の意向を尊重してケアできるようにしている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の状態を把握し、食べる量や食事形態を変えて対応しています。水分摂取は水分量を確保するために適宜工夫をしています。	主食のご飯と味噌汁は事業所で調理し、副食は配食で、盛り付け担当の職員が実食している。具材の購入や野菜の下ごしらえ、皿洗い等をする利用者もいる。食事形態がきざみやペースト、とろみの利用者も、おやつポップコーンやジュース、家族が差し入れたから揚げやちらし寿司等は、むせ込みもなく、きちんと咀嚼して食べている様子は家族にLINEで配信している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量はひとりひとり観察している。食事摂取量で不足している場合には栄養補助食品や代替えになるものを訪診の先生と相談・検討し提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後職員が見守り・必要時介助しながら、歯磨きうがいをして頂いている。職員が口腔内を確認し、磨き残しがある場合は磨き直し行っている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェックを行っており、個人個人の排泄時間を把握している。汚染時には羞恥心の配慮を心がけ交換を行っている。	個々の排泄パターンやサイン(ベッド柵を揺らす等)を把握し、排泄の自立に向けて支援している。歩行訓練で下肢筋力の強化に努め、1日1回はトイレに案内して座ってもらい、寝たきりの利用者がトイレで排便できるようになった事例がある。職員の要望で、オムツのあて方や選定についての講習会を実施し、個別のサイズを検討した結果、失敗が減っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給、ヨーグルトの提供などを行っている。又、排便チェックをし、便秘の早期解消に努めている。又ひどい便秘の方は、医師へ情報提供を行い、相談しながら服薬調整行っている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間を定めず、ご利用者様の気分や体調を優先し、入浴して頂いている。又ストレッチャーにお湯が溜めれるようになっており、重度の方でも入浴剤を入れてゆっくりとお湯に浸かり、リラックスして入浴できるようにしている、	週2~3回、ストレッチャーとシャワー浴で支援し、足浴も行っている。拒む場合は、時間や職員を変え、トイレのタイミング等でアプローチし、入浴に繋げている。利用者の好む民謡等を流し、ストレッチャー(移動式簡易浴槽)にお湯を溜めて入浴剤を入れる等、入浴を楽しむ支援をしている。タオルを掛け、利用者ができることはやってもらう等で、利用者の尊厳や羞恥心にも配慮している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や、個々の生活習慣に合わせて、本人の希望に沿って休憩したり、睡眠がとれるようケアを行っている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導にて、各居室に服薬ロボットを設置し、薬剤師による薬のセットを行い、誤薬を防ぐとともに、ロボットから出てきた薬を投薬している。	週1回、薬剤師が服薬ロボットに利用者の情報を入力し、ロボットが配薬した薬を職員が与薬している。薬の内容について職員は薬剤師から説明を受けて把握している。家族や医師に利用者の状態変化等の情報を提供し、薬を減らす相談をした結果、安定剤等の減薬に繋がった事例がある。服薬マニュアルはあるが、与薬手順書は無く、与薬時の確認ミスが発生している。	服薬マニュアルを基に、与薬に関する手順書を作成し、手順に基づいた服薬支援が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る方には、簡単な作業(洗濯物畳み等)と一緒にしたり皿洗い等を行っている。天気の良い日には、散歩などを行い、気分転換を図っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内や、玄関先で外気浴を行っている。花や野菜などの成長を見て生活を楽しんでいます。	天気の良い日は車椅子での外気浴や施設周辺の散歩を行い、池に咲いている蓮の花の鑑賞や東屋で寛ぐ等の支援をしている。ピクニックや出身地の桜見物のドライブの際に、利用者が自宅に誘導した事例がある。利用者は個別に馴染みの床屋に出かけ、家族と一緒に告別式に参加し、闘牛好きな利用者は職員と闘牛観戦に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の了解のもと、お金を自己管理している方が数名おられる。そのお金で、敷地内の販売機にて好きな飲み物を購入して頂いている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	前もってご家族様と相談し、ご希望があった時はご家族さんへの電話を取り次いだり、LINEを利用し、写真や動画の送信も行っています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の掃除は毎日行い、清潔空間を維持出来るよう心がけています。四季の行事毎に、飾りつけを行い季節を感じて頂いています。トイレなどの共有スペースも清潔保持や、消臭に努めています。	共用空間は、除菌・消臭や温度管理を行い、観葉植物やソファを置き、スクリーンで夕方の西日をカットして寛げるよう配慮している。季節毎に利用者と職員協同で制作した作品を飾り、利用者宅から持ち帰った花も生けている。洗剤等危険物は取り扱いに注意して、カーテン等で隠している。ペットの猫の世話が癒しとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由にくつろげる様にしている。共有スペースのテーブルの座席に関しては気の合う方との配置に配慮している。入居者が居室に居たいときには居室で過ごしフロアで過ごしたいときはフロアで過ごして頂いています。自分の好きな場所でくつろげるような環境作りを心がけている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に使い慣れた家具や寝具をお持ち頂き、なるべく今まで生活していた環境に近い状態での生活環境を作り、居心地の良い居室作りに努めている。	居室にはベッドや筆筒、洗面台等を備えている。利用者は寝具やテレビ、写真等を持ち込み、自分のテーブルで食事し、テレビを視聴する利用者もいる。オムツ類はケースに保管してプライバシーに配慮し、センサーマット使用者にナースコールの使い方を練習させ、家族の宿泊希望にも対応している。居室ドアを内側から施錠する利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行器や、車いすでの自走が可能な方は、出来るだけ、自立した生活が出来る様、過介護にならないような支援を心がけている。107歳の利用者様と101歳の利用者様へも、もやしの根取り、洗濯物を畳んだり出来る事は提供し、手伝って頂いています。		